議長・副議長就任あいさつ

議長　仲田　稔

副議長　新井　愼一

市民の皆様には、常日頃から、市政の推進に特段のご理解とご協力を賜り、心より感謝を申し上げます。

このたび、平成22年深谷市議会第2回定例会におきまして、議員各位のご推挙により、議長・副議長の要職に就任いたしました。

誠に身に余る光栄であり、その重責を痛感し身の引き締まる思いであります。

皆様には、ご支援とご協力をお願いし、円滑な議会運営のために、中立公正を旨とし、微力ではございますが努力していきたいと存じます。

さて、地方分権社会の進展や厳しい社会経済情勢の中にあって、地方自治体は、自ら政策を決定し、自らの責任のもとでまちづくりに取り組むことが求められております。そこで、市議会の果たす役割と責任はますます重要なものとなってきております。

市議会といたしましては、議会と執行部がそれぞれの役割分担のもと、市民のご意見を市政に反映させながら、調査・監視機能と政策立案機能を発揮し、本市の更なる発展と住民福祉の向上のために誠心誠意努めてまいりたいと考えております。

市民の皆様には、いっそうのご支援とご協力を心からお願い申し上げまして、就任のあいさつといたします。

●各常任委員会・議会運営委員会正副委員長を互選

平成22年第2回定例会開会中に、各常任委員会、議会運営委員会の正副委員長が互選されましたので、お知らせいたします。

（◎委員長　○副委員長）

総務委員会
◎五間くみ子　○石川　克正

市民環境産業委員会
◎江原久美子　○加藤　温子

福祉文教委員会
◎中矢　寿子　○髙田　博之

建設委員会
◎清水　健一　○小川真一郎

議会運営委員会
◎中村　和男　○小森　秀夫

●一部事務組合議会議員の選出

■埼玉県都市競艇議会議員に仲田　稔

埼玉県都市競艇組合議会議員髙田博之氏より、同職を辞職したい旨の届け出がありました。このため、選挙の結果、仲田稔氏が同議員に当選しました。

●人事案件

■深谷市固定資産評価審査委員会委員に栗田　理一

4月1日付け深谷市職員の人事異動に伴い、江黒光博氏の後任として選任することに同意しました。

■人権擁護委員に原口　博　剣持　昭夫

原口博氏、須長欣二氏の任期が9月30日に満了となるため、引き続き原口博氏と新たに剣持昭夫氏を推薦することに異議ない旨回答しました。

■議会推薦の深谷市農業委員会委員に野田　順子　田口　夏子　柴崎　重雄　須藤　邦男

議会推薦の深谷市農業委員会委員小島進氏、富田勝氏、中村和男氏、三田部恒明氏が、6月30日をもって辞職されました。このため、新たに委員の推薦をしました。なお、議会改革の一環として、委員に推薦される4名のうち、2名を一般女性からの推薦といたしました。

永年勤続議員表彰

今村三治議員が、全国市議会議長会並びに埼玉県市議会議長会から、30年以上市議会議員として地方自治発展に貢献されたことについて、表彰を受けました。

請願の審査結果

請願第31号　（採　択）

未就職新卒者の支援策実施を求める意見書提出への請願

深谷市宿根1440―13
公明党深谷支部女性局
木田　宏美

市民の声を国政に！

6月議会最終日に、議員提出議案として次の意見書が提出され、審議の結果、原案どおり可決されました。以下、内容を要約し掲載します。

意見書

未就職新卒者の支援策実施を

大企業を中心にした「新卒優先採用」の雇用慣行が卒業後の就職活動を困難にするため、就職活動に有利な「新卒」の立場を続けるためにあえて留年する「希望留年者」を生み出している。また、景気低迷が続く中で、大企業の採用が落ち込んでいるにもかかわらず、学生は大企業志向が高く、一方で、中小企業は採用意欲が高いにもかかわらず人材が不足しているといった雇用のミスマッチ（不適合）解消も喫緊の課題といえる。若者の厳しい雇用情勢に対応するため、①大企業を中心とした「新卒優先採用」という雇用慣行や就職活動の早期化を見直す。②大企業志向を強める学生と人材不足の中小企業を結びつけるための情報提供を行う。などの対策を早急に実施するよう、国に対して強く要請する。

農業農村整備事業関連予算の確保を

昭和55年に国営及び県営事業により、神流川頭首工及び水路をはじめとする農業水利施設が整備され、以来受益面積約4千ヘクタールの農地を潤してきた。しかしながら、平成22年度予算が大きく削減となったことから、鋭意コスト削減に努めるも施設の計画的な改修ができず、このような状況が続けば予定工期が大きく遅延することは必至である。それに伴い償還計画に狂いが生じるばかりか、漏水や地盤の陥没等不測の事態が生じかねず安定した営農への悪影響が懸念される。よって、国会及び政府においては、平成22年度の補正予算及び平成23年度予算について農業農村整備事業関連予算を確保し、当該地区が予定工期内に事業完了できるように特段の配慮を強く要望する。

永住外国人に対する地方参政権付与の法制化に反対

政治は、世界中どの国においても、その国の国民が参加して決定すべきものであるということは言うまでもなく、いざとなれば帰るべき母国を持つ人々に対し、国家、国民の命運を決定する参政権を与えることは、自国民に対して大変無責任な行為といえる。永住外国人が憲法に基づく参政権を取得するためには、国籍法に定める帰化によるべきである。日本国憲法は、第9条第2項において、「地方公共団体の長、その議会の議員及び法律の定めるその他の吏員は、その地方公共団体の住民が直接これを選挙する」と規定しており、さらに、同項中の「住民」の解釈として、平成7年2月28日の最高裁判所判例は、「住民とは…日本国民を意味する者…」としていることから、日本国民ではない永住外国人に対し、地方公共団体の議会の議員及び長の選挙権等を付与することは明確な憲法違反である。よって、国に対して永住外国人への地方参政権付与を法制化しないことを強く要請する。

消費税の大増税に反対

もし消費税が10％になれば一世帯平均16万円もの負担増となる。そもそも消費税は、大企業が1円も負担せず、中小企業や消費者だけがしわ寄せを受ける最悪の不公正税制である。菅内閣は、消費税増税と法人税減税をセットで提案している。また、財界は法人税を15％引き下げるよう求めている。これでは消費税増税分が法人税の減税に使われてしまう。こんなやり方では、財政再建にも社会保障財源にもならず、庶民の家計を壊し消費を冷やし、景気をいよいよ悪化させる。社会保障などの財源は米軍への思いやり予算などの無駄を削り、体力のある大企業や大資産家の優遇税制を改め、応分の負担を求めれば生み出すことができる。よって、国に対して消費税の増税は行わないことを強く要望する。

〈ふかや市議会だよりは、点字版とテープ・CD版も発行しています。送付を希望される方は市社会福祉協議会（TEL573―6563）へご連絡ください。〉